令和6年第2回加須市議会定例会提出議案の概要

招集日　令和6年6月13日(木)

1　提出議案件数

専決関係	3 件	
予算関係	1 件	
条例関係	3 件	
事件関係	3 件	合計 10 件

2　個別議案の概要

専決関係

■第45号議案～第47号議案　専決処分の承認を求めることについて

<table>
<tr><th>資料ページ</th><th>議案番号</th><th>条例名</th><th>主な内容</th><th>施行期日</th><th>議案書ページ</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td>45</td><td>加須市税条例の一部を改正する条例</td><td>地方税法の一部改正に伴い、次のとおり所要の改正をする。
①令和6年度分の個人住民税について、定額による所得割の額を1人につき1万円の特別控除（定額減税）を実施する。
②令和6年能登半島地震による災害に係る雑損控除額等の特例を設ける。
③土地に係る固定資産税の負担調整措置の適用期限を令和8年度まで3年間延長する。</td><td>R6.4.1</td><td>P1</td></tr>
<tr><td>46</td><td>加須市都市計画税条例の一部を改正する条例</td><td>地方税法の一部改正に伴い、土地に係る都市計画税の負担調整措置の適用期限を令和8年度まで3年間延長する。</td><td>R6.4.1</td><td>P18</td></tr>
<tr><td>2</td><td>47</td><td>加須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例</td><td>地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の均等割額の軽減の対象となる世帯の所得基準額を次のとおり改める。
<table>
<tr><th>軽減割合</th><th>改　正　前</th><th>改　正　後</th></tr>
<tr><td>7割軽減</td><td>43万円以下</td><td>改正なし</td></tr>
<tr><td>5割軽減</td><td>43万円＋（29万円×被保険者数）以下</td><td>43万円＋（29万5千円×被保険者数）以下</td></tr>
<tr><td>2割軽減</td><td>43万円＋（53万5千円×被保険者数）以下</td><td>43万円＋（54万5千円×被保険者数）以下</td></tr>
</table></td><td>R6.4.1</td><td>P22</td></tr>
</table>

予算関係（R6補正予算）

■第48号議案　令和6年度加須市一般会計補正予算（第1号）　　予算額　17,244 千円

資料ページ	事業名	主な内容	歳出予算額（千円）	備考	議案書ページ
3	民間保育所等施設整備助成事業	民間保育施設の改築に対する補助基準額の見直しに伴う補助金の増額	422		別冊P11
4	がん検診事業	事業の再編に伴う事業費の減額	▲ 550		別冊P11
	がん患者ウェルビーイング支援事業	がん患者のためのウィッグ・乳房補整具等の購入費の助成及び事業の再編に伴う事業費の増額	1,050		別冊P11
5	担い手育成支援事業	農業経営の改善に取り組む農業者に対する支援	3,000		別冊P11
6	学校教育管理事業	教職員の働き方改革に係るスクール・サポート・スタッフ配置に要する経費	12,005		別冊P11
7	学校ICT教育活用事業	教職員数の増加に伴う校務用パソコンの整備	668		別冊P13
8	給食センター管理運営事業	加須学校給食センターの空調機の基板交換修繕	649		別冊P13

条例関係

■第49号議案～第51号議案

<table>
<tr><th>資料ページ</th><th>議案番号</th><th>条例名</th><th>主な内容</th><th>施行期日</th><th>議案書ページ</th></tr>
<tr><td>9</td><td>49</td><td>加須市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例</td><td>マイナンバー法の一部改正に伴い、引用している当該法律の別表が改正されたため、規定の整備を行う。</td><td>公布の日</td><td>P25</td></tr>
<tr><td>10</td><td>50</td><td>加須市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例</td><td>内閣府が定めている基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業等における保育士等の配置基準を次のとおり見直す。
<table>
<tr><th>年齢</th><th>改　正　前</th><th>改　正　後</th></tr>
<tr><td>3歳児</td><td>児童おおむね 20人 につき1人</td><td>児童おおむね 15人 につき1人</td></tr>
<tr><td>4･5歳児</td><td>児童おおむね 30人 につき1人</td><td>児童おおむね 25人 につき1人</td></tr>
</table>
（なお、加須市内には該当施設はありません。）</td><td>公布の日</td><td>P26</td></tr>
<tr><td>11</td><td>51</td><td>加須市特定教育･保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例</td><td>内閣府が定めている基準の一部改正に伴い、「アナログ規制の見直し」に係る所要の改正をする。

①特定教育･保育施設等の運営規程の概要等の重要事項について、施設内での書面掲示に加え、インターネットにも掲載することを新たに義務付ける。

②書面等の代わりに、フロッピーディスク等の特定の記録媒体による提出等を求めているものについては、新たな情報通信技術の導入･活用に対応できるようにするため、「電磁的記録媒体」による提出等ができるようにする。</td><td>公布の日</td><td>P27</td></tr>
</table>

事件関係

■第52号議案～第54号議案

資料ページ	議案番号	事件名	主な内容	備考	議案書ページ
12	52	工事請負契約の変更について	加須市立元和小学校校舎増築工事の工事請負契約について、工期及び請負代金額を変更すること。		P28
13	53	財産の取得について	加須市消防団第15分団で使用する消防ポンプ自動車を1台取得すること。		P29
14	54	損害賠償の額を定めることについて	学校施設(加須北中学校)内の樹木の管理の瑕疵により、個人が所有する自動車を損傷させたため、損害賠償の額を定めること。		P30